

記者発表資料



令和3年11月22日(月)

発表の趣旨（※該当する全てにチェック）

- ☐各種資料や情報の提供
☐イベント・会議等の案内
☐当日の取材依頼
☐開催日時等の周知依頼
☐参加者募集の事前告知依頼
☒その他（緊急情報）

発表事項

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について
（県内野鳥2例目）

内 容

令和3年11月19日(金)に出水市で回収されたナベヅル1羽の死亡個体について、鹿児島大学において実施していた遺伝子検査(病原性)の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出されましたのでお知らせします。

1 これまでの経緯

場所	種 名	回収日	簡易検査	遺伝子検査 (M 遺伝子, H5/H7 亜型)	遺伝子検査 (病原性)
出水市 東干拓	ナベヅル	11/19	不明瞭 (11/19)	陽性 H5 亜型 (11/21)	高病原性鳥インフルエンザ ウイルスが検出 (11/22)

- 11月21日(日)、鹿児島大学において、ナベヅル1羽の遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス「陽性：H5亜型」を確認
- 21日(日)、環境省において、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定
- 22日(月)、鹿児島大学で遺伝子検査(病原性)を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出された。

2 今後の対応

- 11月21日に指定された野鳥監視重点区域については、これまで指定されている区域と併せ、引き続き、野鳥の監視を強化します。

資 料

別添 環境省記者発表資料

ホームページ掲載

☐なし ☐あり（ 月 日掲載予定 ） ☒後日掲載

取材案内

問い合わせ先 （担当課）

担当課

環境林務部 自然保護課 野生生物係
(099-286-2616) 内線 2616

取材対応者

課長 宮澤 泰子 (099-286-2610) 内線 2610

問い合わせ窓口

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
 直通：03-5521-8285
 九州地方環境事務所野生生物課
 TEL：096-322-2413

鹿児島県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ ウイルス検査陽性について（野鳥国内3例目）

令和3年11月22日（月）

＜鹿児島県・熊本県同時発表＞

鹿児島県出水市で令和3年11月19日（金）に回収され、同年11月21日（日）に遺伝子検査でH5亜型陽性となったナベヅル1羽について、本日高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出された旨の報告がありました。

1. 経緯

- 11月19日（金） ・ 鹿児島県出水市でナベヅル1羽の死亡個体を回収
- 11月21日（日） ・ 鹿児島大学が検査を実施した結果、H5亜型の鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認
 - ・ 回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化
- 11月22日（月） ・ 鹿児島大学において遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出

2. 今後の対応

- ・ 今回の死亡野鳥の回収地点は令和3年11月11日（木）以降の発生（野鳥国内1例目、家きん国内2及び3例目）を受けて指定済みの野鳥監視重点区域と重なっており、鹿児島県及び熊本県と調整の上、引き続き、野鳥の監視を継続します。
- ・ 鹿児島県及び熊本県では、11月11日（木）以降の発生に伴う野鳥緊急調査を実施しており、その後も継続して野鳥の監視を行っていますが、現在のところ野鳥の大量死等の異常は確認されていません。
- ・ 野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、国内複数箇所が高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、11月11日付けで「対応レベル3」に引き上げており、引き続き、野鳥における監視を強化します。

3. 留意事項

- （1）鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。
- （2）同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場に御連絡ください。

（参考）野鳥との接し方について

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf

【取材について】

現場周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

【参考情報】

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。野鳥の鳥インフルエンザ発生状況等については、下記をご参照ください。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)

環境省自然環境局野生生物課			
鳥獣保護管理室			
直通	03-5521-8285		
代表	03-3581-3351		
室長	東岡	礼治	(内線 6470)
室長補佐	村上	靖典	(内線 6675)
係長	庄司	亜香音	(内線 6473)
担当	宮澤	結有	(内線 6477)